

保企第2609号
平成29年2月22日

各保健所設置市保健所長 様

大阪府健康医療部保健医療室長

医療の安全を確保するための措置等について（依頼）

日頃から、本府健康医療行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
標記について、病院等の管理者が医療の安全を確保するための措置等として、安全管理のための指針等を作成、改定する際に参考となるリーフレットを作成しました。
つきましては、貴保健所管内の医療機関等への周知、啓発にご活用いただき、また管内医療機関からの問い合わせ等について対応をお願いします。
なお、当該リーフレットの掲載アドレスは下記のとおりです。

記

- 1 本リーフレットの内容
 - (1) 医療に係る安全管理のための指針について
 - (2) 院内感染対策のための指針について
 - (3) 医薬品業務手順書について
 - (4) 医療機器の保守点検計画について
- 2 掲載アドレス（医療安全の取り組みなど）
<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/iryoanzen/index.html>

◇本通知の依頼先

大阪府各保健所、各保健所設置市保健所、（一社）大阪府医師会、（一社）大阪府歯科医師会、（一社）大阪府病院協会、（一社）大阪府私立病院協会、（一社）大阪精神科病院協会、地方独立行政法人大阪府立病院機構、市町村保健・健康行政担当課

連絡先：大阪府 健康医療部 保健医療室
保健医療企画課 医事グループ
TEL：06-6944-9170（ダイヤルイン）
FAX：06-6944-7546